

平成26年2月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成26年2月20日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 大雪に係る被害等及び対応状況について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について
その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 平成26年度教育委員会関係予算（案）について
その他第5号 平成26年度教育委員会関係行事等予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	熊 谷 善 行
市民交流センター次 長 (図書館長)	伊 東 直 登	交流支援課長	小 澤 和 江

子育て支援センター 掛 川 佳 子
所長

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 全員おそろいのようにありますので、ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回1月の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、お願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

山田教育長 では、よろしくお願いいたします。2月8日の日には50センチの雪が降り、さらに追い打ちをかけるように14日から15日にかけて、新たに80センチ近くの雪が降りました。積雪が1メートルを超えるという記録的な大雪になったわけであります。市内においてはフル稼働で除雪に当たっておりますけれども、スクールバスや地域振興バスを含む交通機関に大きな影響が出ております。また農業ハウス等が倒壊するなどの被害も多く出ておりまして、市民生活に大きな影響が出ているところであります。学校や保育園、児童館、また社会教育の各施設においては、大雪の直接的な被害の報告はありませんでしたが、17日には学校を休校措置といたしました。教育委員会、担当の多くの皆様、それから保護者や地域の皆様には、安全確保や通学路確保、駐車場確保などのため、総力を挙げて雪かきを行っていただきました。本当にお疲れさまでした。また、ありがとうございました。引き続き屋根からの落雪でありますとか、凍結、それから今後の雪解けによる増水などにも配慮し、安全を確保していきたいと思っております。

それでは、本日は平成26年度にかけて策定を進めております各種計画やプランについて、あと行事の中から女と男21世紀セミナー、短歌の里百人一首大会、木曾考古館閉館記念事業についての感想をもって報告とさせていただきますが、少し時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、平成26年度にかけて策定を進めております各種計画やプランについて報告いたします。教育委員会事務局では、次年度にかけて第五次塩尻市総合計画とリンクさせながら、教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画、生涯学習推進プラン、スポーツ推進計画、子ども読書活動推進計画などの策定を進めております。実際に審議会を立ち上げて協議を開始しているものもあります。塩尻市教育委員会が、これまで実施してきましたさまざまな施策の評価を進めながら、その成果や塩尻市の持つ強みや特性を十分に生かしながら、各計画が対象としている子供や市民にとって生活の充実感や自己成長による自尊感情の高揚につながる塩尻市らしい計画を主体的に策定していきたいと考えております。今後の審議の過程で教育委員の皆様方からも意見を頂戴いたしたいと思っております。

次に2月1日に「共にまちづくり～相互乗り入れ人生をめざす～」をテーマに実施されました女と男21世紀セミナーについて報告します。シンポジウムでは、コーディネーターをフリージャーナリストの内山二郎さんが務めておりました。このシンポジウムで興味深かったことは、旗揚げ方式というディスカッションの形でした。相互乗り入れ人生につながる、妻が外出の際、昼食は誰が用意するのかなど幾つかの設問をし、参加者全員が回答を選択肢から選び、選択肢に割り振られた色のカードを上げることで、妻が準備していくとか、夫がつくるとかの日ごろの自分の姿を意思表示し、それをその場で統計化して示すことで、その結果も踏まえながら考え合うというものでありました。意思表示の後、会場の参加者に次々とインタビューをして、その状況を発表してもらったり、共同参画を願う3名のシンポジストから取り組みや考え方も引き出したりしていきました。私もその場において、各家庭や個々の考え方の多様性に触れたり、シンポジストの思いや人柄に触れたりしながら、確かに自分の相互乗り入れの状況やあるべき姿について考えさせられておりました。同じように各参加者もみずからのありようを考える機会を与えられ、男女共同参画の課題や必要性も含めて意識を高めていったのではないかと思います。コーディネーターの力が必要であるとは思いますが、参加者が主体となってテーマについて考えを深め、実践へと一步を踏み出すための有効なシンポジウムの手法であるなということをおぼされました。

次に短歌の里百人一首大会についてです。当日は市内外から93名の参加者を得て盛大に実施されました。試合開始の前、模範試合に臨んだ現在全日本かるた協会理事で11期連続、通算14期クイーンに君臨をされました永世クイーンの渡辺令恵さんと話をする機会を持ってました。その話の中で考えさせられたことについて話をしたいと思うんですが、その中で渡辺さんは、永世クイーンという名は私にずっとプレッシャーやストレスを与えてきた。クイーンの座をおりてからは、渡辺の時代はもう終わったとか、今の姿では永世クイーンの名が廃るともささやかれた。そのことでずっと自分の心が疲弊し、試合に出ても体が硬直してなかなかよい結果につながらず苦しかったということをお話してくれました。その後続いて、ところがことしの東会百人一首大会という大きな大会では優勝することができてとてもうれしかった。確かにその日は調子もよかったけれども、自分の心と体がとても柔軟に働き、心地のよい緊張感の中で楽しみながら札を取ることができた。競技かるたを楽しむという感覚が自分の中に充満しているという実感があつたと話してくれました。今盛んに行われているオリンピックの出場選手もそうだと思うんですけど、勝敗を超えてその競技の原点にあるものを存分に磨き込み、楽しみながら競技に臨むことで満足感や勝敗の結果にもつながるし、逆にこれまでの実績や肩書、また周囲の声にとらわれてしまうと、時に心身の柔軟性を欠き、思わぬ緊張感やミスにつながってしまうこともあることに改めて気づかされました。そうした意味でも教育現場では、活動や体験、教科学習の根底にあるよさや楽しさに存分に触れさせ、そのだご味を実感させながら生涯学習へと導いていくことがどうしても欠かせないことであり、そのため指導のあり方を確立していくことが必要だなあということをおぼされた機会でした。

最後に木曾考古館の閉館記念行事について報告します。2月2日木曾考古館の閉館イベントが行われました。榑川村の発掘に当たった当時の県ヶ丘高校風土研究部の皆さんも多く足を運んでいただきました。この会を通して発掘事業を高校生に依頼し任せた当時の村の英断、高校生を食事や風呂といった部分も含め快く支援した多くの村民の存在、この事業を通して伸び盛り的高校生が伸ばし、内に蓄えた専門的、人間的な力量の大きさなどについて思うところ大でありました。特にエピソードの中で、1メートル以上も掘り進めたときにサークル型の縁を探し当てたときの感動と、最終的には、それが完全な形に近い埋甕であったことの喜びや驚きが自分の人生の進路を変えることになったという話には、私自身の経験に結びつくものもあり共感を覚えました。いずれにしても多感な若いころに、取りつかれたように物事に打ち込むことによって、その中でこれまでとは異なる

人生の転機やきっかけをつかむことがあり、それが生きる上での発動機の役割を果たすことになるなということを改めて気づかされた、そんな事業でありました。以上、長くなりましたけれども報告をいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の報告に対して御意見、御質問等あったらお寄せください。行事報告の中でも委員の意見が出るとしますので、そちらでも声を出していただければありがたいと存じます。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてであります。委員の皆様方、御参加された中でお感じになった点をお出しください。お願いします。

小島委員 木曽考古館閉館記念事業についてですが、先ほど教育長も述べておりましたが、当時発掘に携わった高校生の方の講話の中で、住民の方から夕飯をご馳走になったり、お風呂までお借りした等色々な当時のエピソードを聞くことができ、住民の方々も大変満足できるよい閉館事業になったと思います。以上です。ありがとうございました。

石井委員 1点いいですか。うんとささいなことですけども、ここに1番に載っかっております市民のスケート大会の件ですけども、またことし、私参加させていただきましたけれども、あのときにですね、思ったのは、選手並びに役員、我々までに参加賞を出してるわけですね。これは体育協会でやってるんで、スポーツ振興のほうでは何も言えないかなと思ってきたんですけども、体育協会の会長にも話をしておきましたけども、今どき、要するに市内の大会において参加賞を出すことはちょっと問題があるんじゃないかな。やはり予算が苦しいときにあんなことをする必要はないというふうに私は感じてきました。やっぱりそこら辺も体育協会のほうへ指導していただければというふうに思います。ただし、県外の選手まで集めてやるようなロードレース、あれは参加料を取ってやってますので、塩尻市のPRのためにもなりますので、塩尻市の何か物を参加賞としてあげるのはいくらに差し支えないし、いいことじゃないかなというふうに思いますので、市内の大会については、そういうことを必要ないじゃないかというふうに思いますので、スポーツ担当のほうからも体育協会へ指導していただければと思います。

小澤委員長 スケート大会の役員への景品の件であります。私も同感であります。それから年々参加者が少なくなっているわけです。事務局としても松本との共催、あるいは岡谷市との共同開催というようなことも考えているようでもありますけれども、あの場で競り合うというか、競技をするんだったら、参加人数がもう少しふえたほうがいいかなんてことを思いました。

それから企業セミナーであります。2回に分けたことはヒットだなあとと思います。市の職員の方々も参加されておりました。遠く松本のほうからも参加されていて、2回という機会は大変いい試みだなあと思いました。シンポジウムでありますけれども、今さっき教育長のほうからお話があったわけでもありますけれども、どちらかというところあいうセミナーというのは、コーディネーターあるいはシンポジストが一方的にこちらに語りかける。私たちは、その発言の中から感じとるというようなスタンスが多いわけでもあります。内山さんのあの方式では、参加者がカードを持って自分の考えを示す。そして、どちらかというところ参加者に発言させるというスタイルだったわけでもあります。参加者が、本当に嬉々として自分の考えを述べている、あの場面は印象的でありました。そして、発言する中から自分として共同参画、どういうふうな心構えがいいんだろうかというようなことをじわりと感じとる。こういうふうになりまして、非常にいいセミナーだったなあとということを思いました。

それからもう1点、おもしろいなと思ったのは、10倍伝わる話し方の講演会、渡辺美紀さんと

いう方、ほぼ満員どころか30名もオーバーしたと。大変好評で、次また聞きたい。こういうような記述っていうのは久しぶりにあったわけでありまして。この10倍伝わる話し方について、ここでどんな内容であったか、ちょっと教えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

小澤交流支援課長 委員長おっしゃいました10倍伝わる話し方講演会ですが、渡辺美紀さんという方で、現在は、いろいろな総合司会ですとか、各企業の講座のようなものを請け負っての方なんですけれども、人にわかりやすく話をするためのコツをですね、とてもわかりやすくお話いただいて、その部分で皆さん、受講者の方が受けとめられたというふうには、私は感じております。それで、大変好評でしたので、今後また場合によってはお呼びするような形で、企画のほうで考えさせていただきたいと思っております。以上です。

小澤委員長 よろしくお願いいたします。行事報告、よろしいでしょうか。

○報告第2号 3月の行事予定等について

小澤委員長 次に3月の行事予定のほうへ入ります。御確認いただいております。全員で出るのは環境トーク、それから卒業式関係です。この卒業式の割り振りについては、協議会のほうで扱います。定例教育委員会は27日です。3月31日は、退任校長辞令交付式であります。よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 後援・共催であります。お気づきの点あったら御指摘ください。よろしいでしょうか。

○報告第4号 大雪に係る被害等及び対応状況について

小澤委員長 それでは、報告第4号であります。大雪に係る被害等及び対応状況であります。本日資料が配られております。各部長さん方から御説明をいただきます。初めにこども教育部お願いします。

保科こども教育部長 そうしましたら、本日配付資料のほうをめぐっていただきまして、こども教育部の関係は、教育総務課とこども課、2、3ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

まず第1期とも言えます2月7日金曜日からの大雪の対応でございますが、小中学校、保育園、また児童クラブとも休校、休園せずに対応することができましたが、小中学校では2月10日月曜日は、通学路の除雪状況を考慮する中で、広陵中学校と丘中で登校を遅らせております。なお、2月10日月曜日は、もともと計画休業としていた広丘小学校、洗馬小学校、榎川小学校、榎川中学、これが予定どおりの休校ということとしております。この大雪による被害や事故等はございませんでした。

次に第2期とも言えます2月14日からの大雪の対応でございますが、2月14日から15日にかけて大雪になるとの気象発表を受けまして、市では前日の2月13日木曜日午後5時から大雪警戒対策部会を開催をいたしまして、先週の大雪による残った雪を含めまして幹線道路や雪捨て場について現況と対応、また週末のイベントの対応等について確認をいたしました。2月14日金曜日は雪の状況を見まして小中学校では授業短縮を行い、全ての学校でほぼ3時半ころには下校をさせたという状況でございます。また、通学路の歩道の除雪を各学校からPTAにお願いするとともに、教育委員会からは緊急メールでその旨配信をさせていただきました。

2月15日土曜日は午前9時から市の大雪対策本部が招集をされまして、各部ごとの状況や対応

が報告、協議をされました。この後、小中学校の対応につきまして校長会と協議をいたしまして、土曜日の午前11時5分の段階で、17日の月曜日は全校を臨時休校とすることで決定をさせていただきました。これに伴いまして、学校の休校日には子供の行き先がなくなるということで、児童クラブを午前8時から開いておりますので、同様の扱いをしたいということで全児童クラブと連絡をとりまして、17日の月曜日は午前8時から受け入れることを決定しまして、緊急メール等により保護者のほうへ御連絡をさせていただきました。

また、17日の月曜日には道路除雪の難航に伴いまして、スクールバスの運行見込み等を検討する中で、東小学校、塩尻中学校、西小学校、丘中学校の4校については、18日火曜日の登校時間を2時間目からとすることを決定いたしました。連絡を徹底をいたしました。

19日水曜日以降は通常どおり開校をしておりますが、スクールバスにつきましては、現在、北小野と楢川については国道の路線のところに対応させていただいている状況でございます。それ以外につきましては、今、運行できていないという状況でございます。その他のスクールバスの路線については教育総務課のほうでも現地確認を行っておりますし、松電のチームのほうも現地確認をしておりますので、何とか早い時期にできるような形で進めていきたいと思っております。

次に保育園につきましては、これは福祉施設ですので閉めるわけにいかないということで、通常どおりで開園することとして対応させていただきました。その結果、土曜保育につきましては、通常8カ所の保育園で実施しておりますが、連絡取り合う中で3カ所の保育園で要望がございましたので、対応をさせていただいております。次の日曜日のホリデイ保育につきましてはキャンセルということで、実施はしなかったということでございます。

17日の月曜日は全ての保育園で通常どおりの開園とするために、15日の土曜日から16日の日曜日、駐車場の雪かきを実施するとともに、保育園周辺の生活道路の状況もわかりませんでしたので、あわせて調べていただきたいということで、この生活道路でも通学路あるいは保育園の周辺等については、建設部でも優先してかいてくれるということでしたので、その確認のほうを実施をいたしました。このような対応によりまして、17日の月曜日、全ての保育園で通常どおりの受け入れを行いました。

今回の大雪による施設の被害につきましては、日の出保育園の2階に塩尻児童館がございますが、この外階段のところの軒天井の化粧板3枚が落下をしましたが、これによるけがはございません。原因はといの凍りつきによりまして天井裏に水が回りまして、その重みで落下したというもので、現在残っております天井板、落下の危険性のあるものについて撤去をさせていただいているという措置をとらせていただいております。また、宗賀小学校のプールの日よけが積雪により大分ねじれて潰れそうになっておりましたので、集中管理室のほうで雪おろし等の作業をするなどの対応をしております。屋根の積雪の落下が非常に危険な状況でもございますので、小中学校、保育園、児童館に点検と注意喚起を行っている状況でございます。こども教育部の関係は以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、続きまして生涯学習部をお願いいたします。4ページをお願いいたします。生涯学習部につきましては、こども教育部と力を合わせまして総合文化センターの周辺の雪かきから始まりました。現在のところ、施設につきまして被害はございませんが、2月8日から右側に書いてございますけれども、利用のキャンセル等が相次いでおります。

2月15日、16日でございますけれども、一応、施設的に博物館、平出、本洗馬歴史の里、楢川地区文化施設、自然博、短歌館等の休館という形で15、16日を休館しております。

一番下の18日でございますが、総文とレザンホールの渡り廊下の下の通路につきまして、雪が落ちそうだということで閉鎖をしております。なお、レザンホールの大屋根の雪でございますけれ

ども、構造上一度に落ちるというものではなくて1回クッションを受けて、もう1回クッションを受けて、もし落ちる場合には、そこから通路のほうに落ちるといような構造になっておりますけれども、以前、平成9年のときには、やはり大雪のときは落ちたことはなくて、途中でとまってたという状況でございました。ただ今回、雪解けが急激に進んだ場合、一気に落ちる可能性もございますので、それは今、様子を見てるといことで、場合によってはその下の通路を通行どめにする可能性もございます。

なお、今度の日曜日でございますけれども、午後2時から信濃の国大合唱がございまして、約1,000人の方がおいでいただきます。駐車場500台程度を予想しておりますけれども、誘導員を10人ほどつけるという形に対応してまいる所存でございます。

続きまして5ページの関係ですが、スポーツ振興課の関係でございます。2月8日から除雪作業、これもやはり施設が多いもんですから、市立体育館駐車場、屋内ゲートボール場入口等をやっております。

下にあります2月17日には、ヘルスパ塩尻の駐車場もやっておりますし、18日でございますけれども、榑川屋内運動場、スパーク榑川でございますけれども、この屋根から落雪の恐れがあるために通路をとめたという状態でございます。なお現在、小坂田公園のグラウンドが雪捨て場という形になっておりますので、そこをこの4月以降、やはりもう利用状況、予約入っておりますけれども、前回、平成9年のときにも、総合グラウンドが5月の中旬ぐらいまで利用できなかったという経験がございますので、今から利用施設の利用の調整をしている段階でございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

伊東市民交流センター次長（図書館長） センター長が、本日所用でおりませんので、よろしく願います。最後のページ、市民交流センターですが、除雪作業については通常作業ということで書いてございませぬが、本日の午前中に至るまで連日雪かきを続けております。7日からの雪については、除雪が主でしたので省かせていただいております。

14日からの大雪が前回のものの上に降ったため、まず平面駐車場が14日以降、本日に至るまで利用ができてない、閉鎖状態を続けております。それに伴い15日以降、ちょうど土日に入ったんですが、イベント関係がやはり中止を余儀なくされるということで、講師の先生と御相談したり、あるいはこちらの判断でということで、幾つかのイベントを15、16、17日の間で中止をさせていただきます。

17日につきまして2番目のポツのところ、新聞記事になりましたが、ウイングロードとの連絡通路の上の屋根の雪が県道に落ちる、落雪の危険性があるということで、警察と消防署両方出いただくような、態勢としては大がかりな中で除雪作業を行っております。それから図書館を17、18日、夜20時までのところを18時閉館ということで短縮させていただいております。なお、そこにはありませんが、駐車場につきましては、今現在、午後から重機が西側駐車場に入っております、あすから一部使用が可能というふうに思っております。それから、図書館は本日から20時までの開館に戻しております。以上でございます。よろしく願います。

小澤委員長 ありがとうございます。特に第二弾のこの大雪に対しまして本当に大変だったと思いますけれども、迅速かつ丁寧にやってくださりまして感謝であります。多分この大雪対応にかかわって電話等で苦情が来たと思います。こんなような苦情が入って来たといようなことがあったら、教えていただければありがたいと思います。また、委員のほうでも多分教育委員ということで電話が入っていると思うんです。あったらそこら辺も御披露いただければと思います。よろしくどうぞ願います。

小林教育総務課長 教育総務課の関係といたしましては、やはり通学路の除雪に関係する苦情が二、三入っております。そんなに件数としては多くないですけど、やはり学校関係者の人、親から直接というのがあまりございませんで、周りの人から通学路の雪をかいてないんじゃないかとか、あるいは、車道は雪をかいたけれども、歩道は残っているというようなお話をいただいております。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうはいかがですか。

石井委員 今の話でね、もうちょっとPTAの対応ができないかなと思います。結局大雪なもんですから、車が1台は通れるんだけど子供たちが歩くところがない。車が来ると子供は行くところがないというような状態で、ああいう場合にはPTAあるいは地域で誰か1人が引率をしてずっと連れてくような態勢ができないかなということを、PTAのほうでも考えてもらいたいなというようなことを思いました。

事務局からは、ほかにありますか。なければ続けていいですか。大雪で大変苦勞してもらって雪の捨て場を考えていただいていると思いますけども、グラウンドの競技ができるところへは捨てないでいただきたい。前回もそうでしたけれども、雪だけならいいんですけども、非常に危ないものがいっぱい混ざってるんですよ。雪が解けたあともグラウンドはなかなか使用できないという状態になりますので、なるべく駐車場へ捨ててもらおうというようなことでもって御手配をいただきたいなというふうに思ってます。それじゃないと普通でさえ雪が解けて使用ができるようになるのは5月になっちゃうと。総合グラウンドなどでは、前回ですか、ごみをふるいでふるったんですよ、10センチぐらいずつずっと土を集めてきて、手でふるいでもってふるってたというような状態があります。これは捨てるほうが悪いんで、そこら辺をよく強調して捨ててもらいたいと思うし、そういうところへ捨てないように、駐車場なんかへ捨ててもらおうようなことをしてもらいたいと思うし、前回なんかテレビが出てきたりね、そんな状態がありましたんで、ひとつそんなことを協力していただきたいなというふうに私は思ってます。

それから、これは全く1つの学校の件ですけども、はっきり申し上げて洗馬の老い松ですけども、門かぶりの松、あれは市当局としてはどういうぐあいに考えていますか。あれはもう地域でもって考えろということですか。洗馬の校門のところで大松がありますよね、門かぶりのような松。あれが毎年問題になるんですけど、雪が降ると校長先生とそれから教頭先生が来て、夜中ずっと雪を落としてるんですよ。あんなことを校長先生、教頭先生にさせていいのかなあというふうに思っておりますけども、ことしももう2回か3回、教頭先生と校長先生と校長先生の旦那も来て、私もちょくちょく行ってますけども、やってるというような状態。あれの場合には、それはもう地区で面倒見なさいっていうのか、もう当事務局では関係ありませんよという考え方ですか、どちらですか。それによってね、市事務局としてはそんなものは考えられませんよってことになれば、洗馬地区としてあれをもう鉄骨でもってきちんと受けをつくってですね、きちんとしななきゃまずいなど。そうじゃなきゃ毎年校長先生が旦那さんまで連れて来て雪を落とすなんていうようなことをやらせておいたんじゃないいけないなというふうにつくづく思ってるんですけども。そこら辺の見解がどういうぐあいになっているか、お答えをいただきたい。

小澤委員長 今すぐここでと言われても、それはちょっと酷だと思います。これは、検討事項としてということ。

小林教育総務課長 多分、雪釣りなり何なりというものが必要になるかだと思います。ただし、学校内の樹木については第一義的には学校で管理をしていただいて、例えば倒れたとか、折れたとか、そういう場合には、学校施設係で対応して、それなりの始末をするという形になってます。その松が由緒正しいもので学校として大事にしなきゃいけないものであるとすれば、それなりの処理をしなきゃいけないのかなとも思います。現状のところをもう少し見させていただいて、どういう対策が

できるのか、例えば単純な枝釣りみたいなものでいいのか、あるいは、鉄骨というお話がありましたけれども、ちゃんと支えるものがないといけないのか、そこら辺も含めて検討させていただきたいと思います。

石井委員 今、おっぼれたらっていう、おっぼれたんじゃ間に合わないんで。

小林教育総務課長 生きてるうちに。

石井委員 それで、洗馬へ来る校長先生は、あの松の枝が折れたら首になりますよというようなことまで言われているわけです、洗馬の中で。そんなプレッシャーまでかけてね、やるんじゃまずいなと。鉄骨などできちんとした手当てをしておけばいいんじゃないかなと思います。

小澤委員長 鉄骨で、三股になってますね。

石井委員 いや、一隅やってあるけどね。今回のような大雪では、まだまだ、あれでは、もちませんので。

小澤委員長 そういう樹木に関することでも何でも、例えば東小にはしだれ桜の古木があったり、西小には梅の木があったりっていう、それぞれある。その管理の仕方については、地域と教育委員会が共同でやっていかなくちや、いけない。

石井委員 だから、私が言うのはね、教育委員会部局ではタッチしませんよってことになりや、地区でやらなきゃいけないと。

小澤委員長 そうも言い切れないところがある。これについては、また継続的に一番いい方法を探っていくということで今回はそんな形でと思います。

石井委員 折れるじゃんか、折れてっからじゃね。

小澤委員長 確かにあそこは、私も若いときから言われてきました。

石井委員 だからもう片ほうへ伸びてく枝が、今度はあるもんでね。幹はこんなにあるし。

保科こども教育部長 そうですね。

小澤委員長 また検討して。

石井委員 お願いします。

小澤委員長 教育委員会の場合には、一昨年に緊急メールを導入いたしました。これが有効に働いていてうれしく思います。

それから、私、片丘にいるんですけども、区長さんから地域振興バスにぜひ乗せてくれという要望がありまして、教育委員会の事務局のほうへ伝えたところ、緊急の場合にはいいと。ただ振興バス、動いてなかったんで、これは使えなかったんですけども、いざというときには、態勢の1つとして使えるということが住民にわかってもらえました。いずれにしてもきょうのところは、大きな事故もなしという受けとめであります。今後、急に天気が緩んできまして落雪が危惧されるわけがあります。学校の方面、あるいは各方面に周知徹底をしていただければありがたいと思います。この件について、ありがとうございました。

次に、インフルエンザが猛威をふるっておるわけではありますが、インフルエンザの流行について御説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 本日の配付の資料で、お手元に市内小中学校のインフルエンザの欠席状況ということで、1月13日から一応昨日までの状況で、一覧でお示しさせていただいてございます。1月の下旬からかなり多くなってまいりまして、2月の中旬ぐらいまでが多くなっていたということでございますが、学級閉鎖もしくは学年閉鎖の状況から受けますと2月の中旬までだったのかなという感じをしております。本日まで学級閉鎖があるところが桔梗小と洗馬小と。今のところでは桔梗小があしたまでという形の状況になってきてまして、若干小康状態になったのかなという形で考えております。今後、気候がまた暖かくなってきて中で、また若干雪の湿度の関係もありますので、

一つの山は越えたのかなという感触を感じております。以上でございます。

小澤委員長 例年3月に入って高校入試の前にまた一山来るんですが、学校もそこら辺のところはわかまえていと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

渡辺職務代理人 ちょっといいでしょうか。このインフルエンザの型はわかりますか。A型、B型以外にもっと詳しくH何型、N何型というのがあるんですけども、それについてはわかりますか。

小林教育総務課長 その部分までについては把握していないですね。

4 議 事

小澤委員長 本日議事はございません。その他の項に入ってまいります。よろしいでしょうか。

5 その他

○その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について

小澤委員長 その他第1号、教育委員会規則等改正（案）について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、その他第1号ということで資料の9ページをお願いいたします。教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございまして、これは市の組織改正等の関係で教育委員会事務局の組織をあわせて改正するものでございます。

改正案といたしましては、こども課のこども応援係と青少年係を統合いたしまして、こども応援係とするもので、あと保育係を新設するという形で、保育園を所管するという形になります。施行日については新年度から、平成26年4月1日からという形になります。

それから、続きまして2番といたしまして、塩尻市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則ということで、改正の理由といたしましては、児童生徒の保護者及び小・中学校の教職員が負担する学校給食費の年額を、いわゆる消費税対応の部分で改正をするものでございます。本日、参考資料といたしまして、平成26年度学校給食費算出根拠という形の資料をお手元にお配りしてございます。消費税8%で、それぞれの各主食、それから牛乳、それから副食、おかずの部分ですね、それぞれ今の水準後も、その水準を維持した形で計算をいたしますと、小学校につきましては右側になりますけれども給食1食推定価格というところで、網のかかったところで平均価格294.86円という形になります。それから中学校につきましては332.3円という形になります。その端数部分を切り捨てまして、給食費については現在の280円から10円プラスの290円、中学校費につきましては320円から330円に、1食当たりを改めるものでございます。なお、規則につきましては年額で定めてございますので、それぞれ2,000円ずつ、年額で2,000円ずつの上昇という形で、小学校については5万6,500円を5万8,500円に、それから中学校につきましては、6万4,600円を6万6,600円に改めるものです。給食費につきましては10回払いで納めていただいておりますので、月額はそれぞれ200円ずつアップの金額になるという形になりますので、よろしく願いいたします。これにつきましては、施行日につきましては平成26年4月1日からになります。一応、この消費税8%後も現在の給食の水準を維持してというところを、私どもとしては肝要な部分として考えておりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 規則1と2、今、説明あったわけでありまして、御質問等ございますでしょうか。協議会でも扱っておりますから、よろしいですね。なお、これは3月の定例教育委員会で議案として提出される予定であります。

上條教育企画係長 はい。

小澤委員長 それでは、その運びでよろしく願いいたします。

○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

小澤委員長 続いて第2号、教育委員会関係例規改正について、事務局から御説明をお願いいたします。たくさんありますけど、お願いします。

小林教育総務課長 それでは、資料10ページをお願いいたします。教育委員会の関係の例規改正でございます。まず教育総務課関係分からでございますが、1番といたしまして、塩尻市塩嶺体験学習の家条例の一部を改正する条例でございます。

改正の理由といたしましては、消費税の上昇に伴う改正に伴いまして必要な改正をするもので、塩嶺体験学習の家の使用料をそれぞれ改めるものでございます。施行日につきましては平成26年4月1日から、3月議会において条例の審査をいただきます。

内容につきましては、宿泊、日帰りそれぞれの金額につきましては、10円から20円のアップ、上昇をするものでございます。例を挙げますと宿泊につきましては、市内の小中高校生につきましては、従前500円が510円になります。それから、市外の小中高校生につきましては、従前1,000円を1,020円とするもの等でございます。

続きまして、塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正でございます。私立高等学校の運営費について、今まで1人当たり3,000円の生徒割を補助として支出してございましたが、この金額を見直しするもの。それから設備費補助金の額の上限の見直しをするものでございます。生徒割につきましては、従前3,000円を3,300円と300円アップとするものでございます。これは、平成25年度の実績ですと、対象生徒は、525人おりますので、約15万円ほどの予算額のアップとなります。

それから設備費補助金、これにつきましては都市大塩尻高校に交付をしておりますけれども、今までの経過の中で毎年50万円ずつ削減をできてきておりまして、今年度は、平成25年度の100万円から50万円へと減額をするものでございます。

施行日につきましては、同じく平成26年4月1日を予定しております。以上でございます。

小澤委員長 続けてやっていきます。お願いします。

羽多野こども課長 引き続きまして11ページをお願いいたします。3番の塩尻市柏茂会館条例の一部を改正する条例でございますが、同じくこれも5%から8%に消費税が上がることに伴いまして、柏茂会館の使用料をそれぞれ10円から20円上げさせていただくというものでございます。

次の4番、塩尻市民間保育所運営費等補助金交付要綱の一部改正でございますが、こちらにつきましては、2番の改正案の概要にもございますように、延長保育促進事業の補助金基本額が455万3,000円から456万9,000円に上がりましたので、その金額の改正をさせていただくというものでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

平林社会教育課長 社会教育課ですが、11ページ5番、塩尻総合文化センター使用料徴収条例の一部改正する条例から、13ページ9番、塩尻市吉田西防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例までですが、全て消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、それぞれの使用料、及び冷暖房費の額を改正するものであります。

小澤委員長 続けてお願いします。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） 14、15ページがスポーツ振興課の体育施設関係になります。10番、塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例、それから11番、塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例、それから12番、塩尻トレーニングプラザ条例の一部を改正する条例、これら3件につきましては、今までも御説明しているとおり、消費税の5%から8%

への引き上げに伴う使用料の改正でございます。あわせて、まず10番の体育施設条例の中では、これまで条例の中で器具、備品等の使用料も何百円というような単位で定めておりましたが、備品等については入れかえもでございますので、今回実情にあわせて、「市長が別に定める額」として条例からは落とすという内容も含まれます。

それから11番の学校体育施設につきましては、これまで学校のグラウンドの使用料の定めがございませんでしたので、(2)の改正案の概要にありますとおり、施設使用料を徴収する学校体育施設に運動場を加えるものです。この使用料につきましては、市内の方は無料になっておりまして、市外の方が使う場合に徴収するものでございます。

13番、塩尻市体育施設使用料減免要綱の一部改正でございますけれども、これは、今年度実施いたしました中央スポーツ公園サッカー場の人工芝化に伴いまして、使用料の減免基準、割合を今までの体育施設とは違う形で定めるものでございます。これまでは、小中学生等は体育施設全てが無料でございます。サッカー場については多額の費用をかけて整備したということもございまして、12月議会で1時間当たり1,500円という新しい使用料を定めたところですが、受益者負担の考え方のもとに、その減免率について、例えば少年少女のリーグ戦につきましては、10分の9を減免して1割負担いただくとか、小中学生または65歳以上の方が使う場合には10分の6の減免率、4割負担で600円になりますけれども、段階的に一定の負担をいただくというような形で割合を定めているものでございます。

それから最後の14番、塩尻市体育施設の器具、備品等の使用料を定める規則ですが、先ほどの10番の条例の規定から落としました、器具、備品等の使用料を定める規則ということで提案をさせていただきました。しかしながら、実際には、体育館や市営球場等の器具、備品使用料を、現在徴収をしていない状況でございまして、施設の使用料に含めて減免というような扱いをしております。例規審査委員会の中で、今後、使用料を徴収するかどうかも含めて検討すべきであるということになり、今回は、この規則については定めず、保留という形になっております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

小澤交流支援課長 16ページをお願いいたします。15番、塩尻市市民交流センター条例の一部を改正する条例ですが、こちらにつきましては、他の施設同様、消費税増額に伴うものです。

16番の塩尻市市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、市民交流センターの使用許可書が、金額まで全て入っている細かい使用許可書でございまして、そちらの様式を、増税に伴う金額の改正に伴いまして改めるものです。以上です。

小澤委員長 以上、ざっと通して説明いただきました。なお、条例につきましては、この3月の議会に付議されます。16番まで御質問等ございましたら、お寄せください。

石井委員 ありません。

小澤委員長 ありません。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、その次にまいります。

○その他第4号 平成26年度教育委員会関係予算(案)について

小澤委員長 その他4号であります。平成26年度教育委員会関係予算(案)についてです。補正予算関係でありますけれども、今回の補正予算に平成26年度当初予算からの前倒し事業が多く含まれております。まず、その第4号関係の資料について、本日配付をいただいた平成26年度塩尻市予算(案)概要について、事務局から御説明をお願いいたします。

保科子ども教育部長 それでは、こちらの平成26年度予算の概要ということで、全体的なことにつ

きまして、私のほうから申し上げまして、その後、教育委員会関係の予算につきましては、各課長さんのほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、こちらの1ページになりますが、国の地方財政対策の状況等記載してございますが、このうち(2)の平成26年度地方財政対策、これは国で地方交付税の基礎となる数値を毎年発表しているものでございます。特に地方財政に影響する一般財源の見込みとして、資料として地方でも各市町村、予算組むときに参考としてるものでございます。中を見ていただきますと地方譲与税、前年度よりも17.4%増と大幅な増額を見込んでますが、これは4月からの消費税率8%への増額に伴いまして地方に配分される地方消費税交付金が、これが増になるという見込みで、大きなところは、そんな見込みを示しているところでございます。

次の2、予算編成に係る基本的な考え方、これは、塩尻市の平成26年度予算を編成した際の基本的な考え方を書いてございます。市では10年間の行政計画、総合計画と言いますが、これを定めておりまして、その総合計画はさらに前期5年と後期5年に分けてまた5年計画をそれぞれ定めています。平成26年度は、現在の総合計画の後期基本計画の最終年度になりますので、平成27年度から新たな総合計画、今、編成最中でございますが、この新しい総合計画への橋渡しをする重要な年となります。こういったことから、2段落目から書いてございますが、平成26年度は、2つの総合計画の架け橋となる重要な年であるため、後期基本計画に掲げた事務事業の取組の検証等を踏まえるとともに、次期総合計画における事業部戦略につながり、事業内容の創意工夫を行った塩尻市の魅力や価値を高めるための事業について、平成26年度は新たに「明日のしおじり創造枠」としての提案を求めまして、特例として各部の予算要求限度額の枠外で取り扱いをするという方針が示されました。教育関係予算につきましてもこの特別枠を活用いたしまして、幾つかの事業を提案してございます。

12ページのほうをごらんください。6、主な「明日のしおじり創造枠」事業一覧ということで、それぞれ提案した中で市長査定まで受けて予算計上された特別枠の事業ということでございます。一番上に教育再生とありますが、特色ある教育活動事業、1校200万円という新たな事業ですが、これら5事業。

またページをめくっていただいて、次の一番上になりますが、福祉、保育施設の拠点整備、こちらでも児童館・児童クラブ運営費等、3つの事業が特別枠として予算化をされました。これらそれぞれの事業につきましては、後ほど担当の課長さんのほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

ページ戻りまして2ページのほう、お戻りください。一番上に限られた予算の重点施策への集中配分。なお、レ点みたいなものがありますが、これは消し忘れじゃなくて、財政課のほうでこういったちょっと遊び心があったほうが見やすいということで、決して消し忘れではございませんので、お願いいたします。

(1) 限られた予算の重点施策への集中配分とありますが、教育再生など7分野を重点施策として予算の重点配分をしております。具体的な重点施策は真ん中から下のイで記載してありますが、豊かな心をはぐくむ教育文化のまちでは、小学校のプール改修事業など、また、安心して暮らせる福祉のまちでは、吉田原保育園・児童館の建設事業などが主要事業として書いてございますが、これも具体的な内容につきましては、各課長さんのほうから、また後ほど説明させていただきます。

ページめくって、1つ飛んで4ページをごらんください。黒い白抜きのところで、3予算規模、この上に書いてございます、国の平成25年度補正予算(第1号)への対応ということで、「がんばる地域交付金」の充当、補正予算債の活用というふうに書いてございますが、これ、どういうことかと言いますと、国では4月からの消費税率引き上げによって経済が冷え込まないように、経済対

策として5. 5兆円の補正予算を組んでおります。その中で、地方が行う防災関連事業などに対しましては国庫補助金ですとか、その事業を行うために市が借金する市債、これに国が充てる財源を非常に有利なものにして、要は国のお金が、例えば100かかるところですと通常50しか国庫補助金が出ないところを80とか90とか100くらいまで、全額出すというような措置をいたします。そういったことで地方での取り組みを促進して、そういった耐震関連のものを早く整備するとともに、あわせて工事発注もして経済を活性化しようというもくろみでございます。こういったことで、本市におきましても26年度以降に予算化する事業、これを該当するものは前倒しをいたしまして25年度、今年度の3月議会に提案する補正予算に計上をして前倒して、25年度の国の財源をいただいてやるということで対応してございます。具体的な事業は資料の11ページをごらんください。

横の表になります、11ページですが、上の表のNo. 1から11、これが、本来平成26年度予算に計上する予定であったものを、25年度の補正予算に前倒すということで、No. 7の学校非構造部材耐震化推進事業から下の事業が全て教育委員会関係の部分になっております。また、その下の箱になりますが、No. 12以下の事業については、平成27年度以降に実施計画では配分されている、実施するという予定の事業を25年度に2年前倒して補正予算に計上するものでございまして、No. 12の給食調理室へのエアコン設置事業ですが、この国の補正予算に対応することによりまして相当年度早く整備することができることとなります。これらの事業内容につきましても、この後の25年度の補正予算の説明の中で各課長さんのほうから説明させていただきますので、お願いします。

ページ戻って4ページをお願いいたします。3予算規模等でございますが、表にありますように26年度の予算額、一般会計280億円ということで、前年度との比較では13億5,000万円、5.1%の増額予算でございます。また、表の中、特別会計のうち教育委員会関係では、2つ目の奨学資金貸与事業会計でございますが、3,156万9,000円。前年度との比較では196万9,000円、6.7%の増額予算となりましたが、これは24年度から奨学金制度を拡大しておりますので、貸付金がふえるということで全体的に増額となるというものでございます。

ページめくって5ページをお願いいたします。(2)13カ月予算の規模とありますが、先ほど国の経済対策のための補正予算に対応して、本来26年度以降に予算化する事業を、平成25年度の補正予算に計上して前倒しをしております。このことを説明しているものでございまして、平成26年度一般会計当初予算額は280億円ですが、国の補正予算に対応して25年度に前倒した補正予算が6.3億円ございます。これは3月補正ですので、この3月議会の月末ぎりぎりに成立しますので、そんな10日くらいで事業執行できませんので、当然次の4月以降の新しい年度に繰り越すこととなります。このため、実質的にはこの6.3億円は新年度予算の280億円と一体的なものとして、要は3月の1カ月と通常の12月を合わせた13カ月予算というふうに言っていますが、そういった形で執行することとなります。したがって、実質的な予算規模は286億3,000万円になるという説明でございます。

次のページになりますが、26年度の一般会計予算の280億円は過去最高額となりました。この要因といたしましては、(2)歳出のところに書いてございますように、後期基本計画と市長マニフェストに掲げる施策の推進が図られるよう、教育再生、農業再生、信州Fパワープロジェクト、福祉、保育施設の拠点整備などを重点施策として限られた財源を集中配分した結果、このような予算規模となったというものでございます。

ページおめくりいただきまして、一般会計280億円の歳入の内訳ということで、280億円の歳出をどのような財源で賄うのかという内容になります。前年度との増減が(A-B)の列にござ

いますので、その列を追って科目ごとに主なものだけ申し上げますが、市税では2億5,600万円余の増額としています。この内訳は、次のページにございます。この表でも前年度との増減が(A-B)の列にございます。市民税では個人市民税、これは今年度の今の実績を見込む中で、給与所得が今のところ伸びていない、少しへこんでいるというような状況の中で、8,550万円の減額で見込んでおります。法人市民税、(法人)と書いてあるのが法人市民税でございますが、これは大手製造業を中心に本年度25年度回復して税収も法人税、出てきておりますので、そういったことを見込んで1億7,000万円余の増額で見込んでおります。その下の固定資産税、土地については地価の下落が見込まれておりますが、設備投資、償却資産、これは今のところ据え置きで見込んでおります。家屋は新築による増額が見込まれるということで、総体で合計1億円ほど増額を見込んでおります。

前のページのほうに戻りまして、6款の6番目の地方消費税交付金1億1,960万円の増ということで、これは、これまで消費税5%のうち、地方へ交付されたのが5%のうち1%という仕組みになっておりますが、この8%への増税に伴いまして、これが1.7%の配分になるということで、市の交付金も増額を見込んだものでございます。14番目の国庫支出金、前年度対比で1億7,000万円余の増ということで、これは国で新しく消費税導入に伴って低所得者に1万円交付するという例の臨時福祉給付金の補助金、国から来るお金が2億2,000万円余の新規計上している部分が主な内容でございます。15款の県支出金は、前年度対比で1億2,000万円余の増額ということで、これは特に福祉関係の障害福祉サービス給付費が年々伸びてきているということによる増額でございます。20款の諸収入、前年度対比2億3,000万円余の減額ですが、これは市内企業への融資あっせんの資金ですとか、労働者への労働者福祉資金の貸し付ける原資となる預託金というものでございます。今年度の実績を見る中で減額としたものでございます。21款の市債、これはいわゆる借金でございますが、前年度対比9億5,200万円余の大幅な増額でございます。市の庁舎の大規模改修事業を2カ年かけて行っておりますが、26年度は2年目で、今年度よりも大分増額、配分としては大きな額を見込んでおります。また、ふれあいセンター広丘の新建設、また移動系の防災無線、区長さんや何かを持っていたりする、あれをデジタル化せざるを得ないと。電波法の関係で切りかえになるということで、その整備費。こういったものに多額のお金がかかりますので、これは長期にわたって返済していくという形で、その財源としたいというものでございます。

ページをめくっていただきまして9ページのほうをごらんいただきたいと思います。歳出、出のほうでございます。これも主なところだけ説明いたしますが、2番目、2款の総務費、前年度対比9億1,000万円余の増額でございます。ハード事業として、今申し上げました庁舎耐震化大規模改修工事、本年度よりも4億1,000万円余の増額でございます。デジタル移動系の防災行政無線、これが4億3,000万円の新規でございます。また、来年度選挙が3つ予定されておまして、主なものが、4月29日が県議会議員の任期満了日でございます。8月31日が県知事の任期満了日、9月30日が市長の任期満了日ということで、この3つの選挙で合計6,000万円余を計上しているという関係で増額になっております。3款の民生費、前年度対比で8億3,000万円余の増額ですが、これは(仮称)ふれあいセンター広丘建設事業費4億1,000万円の計上。また、消費税増税に対応した先ほどの国の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、合わせて2億2,000万円ほどの計上。また障害福祉サービス給付費が増加傾向ということで、前年度対比で約4,000万円増。障害福祉サービス費は約7億円という形で計上になっております。7款の商工費は3億4,000万円余の減額です。本年度、新年度予算からいうと前年度になりますが、塩尻駅周辺整備事業が完了しまして、これが2億3,000万円かかっておりますので、そ

の分が工事完了によりまして減額になっております。先ほど申し上げた中小企業融資あっせん預託金も、資金需要の見込み等を考慮して1億円余の減額でございます。一方、増額では観光費で塩尻4宿が400年ということで、その事業費450万円、塩尻木質バイオマス関連事業、余熱利用調査ということで1,200万円ほど計上してございます。8款の土木費は1億8,000万円の減額でございます。生活道路整備事業で1億円ほど減額となっておりますが、あと、都市計画道路事業でも2億円ほど減、また吉田地区の防災コミュニティー施設の事業完了という中で減になっていきます。新たに大きな事業費として取り組むものとしては、広丘駅東口のパーク&ライド事業の駅周辺整備事業に約2億3,000万円。平沢地区の町並み環境整備事業に2億2,000万円。広丘スカイブリッジなどの道路の長寿命化で1億9,000万円余を計上していると。また、住宅リフォーム補助金等も形を若干変える中で継続しているということの予算を計上してございます。

10款教育費でございますが、前年度対比では1,534万3,000円の増額ということですが、先ほど御説明しましたように、平成25年度の国の補正予算に多くの教育関係予算、前倒しをしております。先ほどの表のところでは教育予算分をその前倒した分、カウントいたしますと、総額で4億3,600万円が前倒しということで3月の補正予算に載ります。ですので、実質的には大幅な増額ということでございます。ただ、国は毎年補正予算を組んでいますので、前倒しも毎年行っております。25年度も同様の前倒しを行っていますが、それは1億7,000万円ほどですので、その分単純に比較すると、2億7,000万円ほどふえているということでございます。新しい26年度の予算に計上している新規ハード事業としては、吉田原保育園・児童館本館建設事業、塩尻東児童館の整備事業、大門地区センター建設事業に着手をいたしますし、ソフト事業では、小中学校1校当たり200万円を交付する特色ある教育活動事業、また放課後児童クラブの6年生までの拡大、小学校支援介助員の拡大など、教育関係事業の充実を図ることとしております。

以下、説明はいたしません、ページめくって15ページには、今、歳出のほうで申し上げた主なハード事業の一覧を担当する課ごとに一覧表として掲載してございますし、ページめくって17ページからはソフト事業、主なソフト事業の一覧を担当する課ごとに表にしてございます。教育委員会関係は19ページの下の方から、市民交流センターの交流支援課から順次記載されておりますので、また御確認いただければと思います。また、ページめくっていただきまして22ページからは、先ほど言いました総合計画、これも基本政策ごとに進めるようにしておりますので、その政策ごとに先ほどの表にありましたハード、ソフト事業を含めましてまとめ直して掲載しているものがございますので、またこちらでも御確認いただきたいと思います。前段の説明は以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。26年度事業、私たちの関係する民生費あるいは教育費、前倒しも含めて大幅に増額ということで、丁寧に説明をいただきました。予算の概要について御質問、御確認等ございますでしょうか。

渡辺職務代理者 部長さんにお聞きしていいかわからないんですけど、8ページのたばこ税の関係ですが、喫煙者そのものは多分減る傾向にあると思うんですけども、たばこ税は24、25、26と伸びています。この理由は何なんでしょうか。

保科子ども教育部長 聞くところによりますと、たばこ税については、25年4月から法人実効税率の引き下げが行われまして、県たばこ税の一部がそれによって市に移譲されたということで、たばこ消費税そのものが、要は塩尻市がふえているということではなくて、その財源配分で変わったと。

渡辺職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

小澤委員長 2、3点、細かい点、お伺いしたいと思います。12ページです。米粉パンの導入についてですが、きょうの市民タイムスにも、年間6回ほど米粉パンを導入して地産地消を図ると、こ

うというような記事があったわけでありまして。多分子供の嗜好状況を加味しながら導入したと思うんですけども、将来的な見通しは、多分食感もいいから喜ぶと思うんです。将来的な見込みというか、見通しみたいなものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

それから、16ページ。保育園に芝生広場をつくつていきたいと、こういうことでありましてけれども、大変いいことだと思ひます。これが小学校あるいは中学に広げる見込みがあるのかどうか、2点目。

3点目ですが、教員住宅の解体、今、空き家になつていて大変見苦しい状況なんですけれども、ことしは3つの教員住宅を解体すると。跡地利用にはどのようなことを考へておられるのか。

もう1つ、4点目でありましてけれども、片丘の南部保育園が今空き地になつて閉じられているわけでありまして。管轄がちょっと違ふと思ひますが、片丘南部保育園の跡地利用の見込み、どのようになつているのか、教えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

保科こども教育部長 先にですね、保育園の芝生の関係です。松本は大分進んでまして、塩尻もですね、試しにできるところをピックアップして上げて、とりあへず1園対応にいたします。ただ、松本の保育園を私たちも見てまいりましたが、園庭の真ん中にやつていて、うちは真ん中を芝生にしちゃうと、穴を掘つたりいろいろできなくなっちゃうので、ちょっと違ふ場所で試験的にやつてみたいという考へでござひます。ですので、小中学校については、今後研究してまいります。

それから、南部保育園の跡地の関係ですが、これは実際利活用をどうするかという、まず手順ですが、検討の手順ですが、まず行政で、市ではほかの使い道がないかどうかというのを検討いたします。それで検討して、ないときは、地元にもまず2番目として投げかけます。地元で投げかけて、ないということになりますと、今度これを一般に売却するかですね、貸し付けるとか、そういった応募をするという形になつております。2年くらい前には地区で一応使う予定があるかもしれないので待つてほしいということで、待つておりましたが、どうもいいという形になつてまいりましたので、市では、そういった財産をこれから有効活用しようということで、組織、今財政課にある財産管理係についても財産活用係という名前にして、要はそういったファシリティマネジメントと言ひますが、財産の有効活用をしていくという中で一連の中で検討させていただくということで、今のところ具体的なものはござひません。建物等も大分古くて、中をちょっと改修して使うという状況もなかなか難しくなつてきてますので、一部、それから個人の土地もお借りしたまま入つておりますので、そういった難しい状況もあつて、今後検討させていただくということで、2点について私から。

小林教育総務課長 それでは私のほうから。12ページが一番上から2つ目の米粉パンの関係でござひますが、これは地産地消と、あと米の消費拡大を狙いたいということで、年間、パン給食になるところが概ね12回あるのですが、6回分を米粉パンに置きかえることとします。置きかえたときの、普通のパンよりも20円くらい高くなりますので、差額分を補助するために今回予算に計上しているというものでござひます。今、米粉パンにつきましては、形が結びパンの形状しかないということの中で、学校側としては、揚げパンにしたいとか、そういうような需要もござひますので、6回という回数を設定したものでござひます。なお、学校それぞれについて、いつの給食に取り入れるのかというのは、それぞれの学校ごとの栄養士さんの献立の中で考へていただくという形を考へております。

それから、16ページになりますか、上から6段目の教職員住宅の解体整備事業につきまして、今回想定をしておりますのは、片丘小学校の北側にあります県道の四つ角のところにあります同じ土地の中に2つ並んでいる教員住宅と、洗馬の元町の美寿々酒造さんの工場のすぐ隣にある校長住宅ですが、いずれも老朽化してござひまして耐震の関係もおぼつかないということの中で、まずは、

面積もほかの例えば保育園ほど大きくございませんので、教員住宅の場合には、まずは更地にしてその土地をどう使うのかというところで考えてまいりたいという形になります。基本的な考え方といたしましては、先ほど部長も説明したとおり、ファシリティマネージメントの考え方に合わすという形でございますが、面積が小さいこと等も考えますと、売却する方向になるのではないかとというふうに考えております。私からは以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

概要についてよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

○その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 3号、平成25年度教育委員会関係補正予算(案)についてであります。市議会の3月定例会に上程される補正予算であります。事務局から御説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、資料17ページから教育委員会関係の補正予算について御説明をさせていただきます。なお、この中で、例えばこの最初にあります教育総務課の委託施設点検の委託料等、金額が入札等によって確定して、その余剰額について整理をするために減額補正をするようなもの、計数合わせをするものというのが今回は多うございますので、それにつきましては詳細説明は省略させていただきます、特段な特徴的な事業、それから来年度を見越した事業等で特に説明の必要なものについてのみ各課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、そういったことで減額補正等のものについてが、17ページの案件で、次のページをお願いいたします。18ページの9番と10番でございます。先ほど部長から御説明申し上げました前倒し補正予算にかかわるものでございます。9番、10番、それぞれ小学校の施設改修事業ということで、給食調理室へのエアコン設置に係る設計委託料とその工事費でございます。これにつきましては、西小、桔梗小、吉田小、片丘小、宗賀小の5校に設置します。小学校で給食調理室に、エアコンが設置が残りますのは広丘小ということになります。こちらにつきましては、国庫補助事業について、今回の国の補正の前倒しで施設的に対象外になっているということで、先に送るものでございます。

それから、続きまして19ページをお願いいたします。12番、13番、これも国の耐震の関係の施設整備事業という形で設計監理委託料等が入るものでございます。資料の変更がございます。国の補正の関係で追加で採択された分があります。金額が変更になっておりますが、12番の440万円という金額で補正額になっておりますが、これが790万円になっており、790万円に変更をお願いいたします。それから、その下の段の工事費ですけれども、6,490万円になっておりますが、これが1億1,680万円になります。これは、当初、小学校の非構造部材の耐震化の関係につきましては、東小学校、洗馬小と木曾榎川小、それから片丘小のトレーニングセンターという形になっておったんですけれども、片丘小学校のトレセンにつきましては、農林施設という形の中で学校施設ではないということで、今回の文科省の補正の中の対応ではないということで、当初外しておりました。その後、こういった農林施設の部分については、国土交通省の社会資本整備総合交付金の関係で補助が取れるのではないかとということで、私どもの建設事業部のほうに該当事業はないかということで再度照会がありまして、こちらで手を挙げたところ採択になったということの中で、急遽、押し込んでいただいたというものでございます。これに伴いまして、小学校の内張天井等の解消するものにつきましては、同一年度で対応ができるものという形になってございます。

続きまして、その2つ下、16番、17番につきましては、塩尻東小学校の大規模改修事業。これにつきましても、設計は終わっておりまして当初予算では26年度工事ということではございま

したが、国の補正予算に対応いたしまして予算的に25年度で措置をすると、実際の工事は26年度になりますので、基本的には計画どおりという形になります。その監理委託料と工事費を見込んでございます。

それから次のページ、20ページをお願いいたします。20番、21番が中学校の給食調理室のエアコン設置の設計と工事でございます。こちらにつきましては、塩尻中学と広陵中学のエアコン設置を行うものでございます。これも前倒しでございます。残りは丘中と西部中という形になります。これも国庫補助の対象外ということの中で外れてしまったものでございますが、鋭意、できるだけ早めに取り組んでまいりたいと思っております。

その後、23、24番につきましては、太陽光発電の設備設置のための設計委託料と工事費を、これも前倒しをするもので、該当になりますのは塩尻中と楢川中でございます。この2校が完了いたしますと、全ての小中学校に太陽光発電装置が載る形になります。

それから、25、26番につきましては、楢川中学校の非構造部材の耐震化のための設計委託料と工事費、これを前倒しで計上してあるものでございます。

ちょっと飛びまして、関係ありますので21ページから歳入のほうでございますけれども、それぞれ、21ページの下の方の歳入1番、2番につきましては、これは学校施設環境改善交付金ということの中で東小の大規模改修、それからエアコン設置事業、それから非構造部材耐震事業にかかわる国庫補助金を計上するものでございます。

それから、下の段の中学校費の学校施設環境改善交付金につきましても、同様に、今回前倒しをいたしましたエアコンと非構造部材耐震化、それから太陽光の設備について国庫補助金を増額するものでございます。

なお、ここに先ほどの国庫補助上の関係の補助金が若干漏れておりまして、小学校の補助金ですけれども、急遽追加になりました社会資本整備総合交付金という形で713万4,000円の国庫補助金が落ちております。

財源では、次の22ページの真ん中辺をお願いいたします。7番と8番でございますが、これが先ほど申し上げましたそれぞれエアコン、非構造部材、それから太陽光等につきまして、国庫補助金以外の部分につきましてはそれぞれ起債、借金をするというところでございますが、これにつきましては、国の補正予算によって措置される補正予算債で非常に特別な措置率のよい起債を使わせていただくという形になってございますので、こちらについても前倒しのところにあわせて活用させていただくということになります。私からは以上でございます。

小澤委員長 はい、お願いします。

羽多野こども課長 それでは、21ページにお戻りいただきまして28番からのこども課でございますが、28番、29番につきましては、書いてございますように、それぞれ認可保育園、それから認可外保育園、民間の保育所でございますが、の児童数の実績に基づきまして減額をさせていただくものでございますし、30番、31番につきましては、燃料費それから上下水道使用料につきまして、使用実績に伴いまして不足分を増額させていただくというものでございます。

なお、32番の給食調理業務委託料につきましては、入札によります差額分を減額させていただくものでございますし、33番につきましても、子育て支援ショートステイ事業といたしまして、利用実績に基づきまして増額をさせていただいたというものでございます。

1枚おめくりいただきまして歳入でございますが、こども課分、9番からでございますが、9番の市外保育所入所児童負担金ということで126万円余の増額をしてございますが、これにつきましては、広域入所と言いまして、塩尻市外からお産で実家に戻って来たというような場合にお子さんを保育園で受け入れをした場合に、その方が住んでいらっしゃる市町村から負担金としていただ

いく費用でございまして、その実績に基づきます増額分でございます。

以下、実績に基づきまして減額をさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 お願いします。

平林社会教育課長 23ページ社会教育課ですが、1番、総合文化センターの管理業務の委託料ですが、委託料確定に伴う、減額補正です。

2番目、総合文化センターの屋根の改修工事ですが、工事費確定に伴う、減額補正です。総合文化センターの屋根は、全体面積3642.7㎡のうち、約58.28%にあたる2122.8㎡が完了したことになります。3番目、榎川公民館耐震診断の委託料ですが、榎川の公民館の今後の利活用の検討に伴い、榎川公民館の耐震診断を委託するものであります。これは、社会資本整備総合交付金平成25年度安全ストック形成事業の交付金を受けまして実施するものであります。これも前倒し事業でして、平成25年度補正予算にて計上し、平成26年度、当初に実施する予定です。

小澤委員長 はい、どうぞ。

渡邊社会教育課専門幹 23ページ4番、社会教育課、歳出で伝統的建造物保存調査事業250万円という補正後の額であります。財源の内訳の補正であります。1枚おめぐりいただきまして24ページ歳入の2番目、伝統的建造物群保存対策調査事業補助金ということで、当初この調査につきましては一般財源を充てておりましたが、国庫補助がつくということで、2分の1の補助125万円が歳入として入ることになりました。以上です。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） 5番目、スポーツ振興課ですけれども、本年度の電力使用料が、夏場、秋等の実績を踏まえた見込みの中で30万円ほど不足するというので、その不足分の増額補正でございます。以上です。

平林社会教育課長 24ページ1番、社会教育費補助金、社会資本整備総合交付金、90万円余ですが榎川公民館の耐震診断に対する、安全ストック経常事業交付金です。

小林教育総務課長 すみません、1件、表が誤っております、22ページをお願いいたします。3番の教育総務課の教員住宅の貸付料ですけれども、これは補正額、プラスになってますが、これはマイナスでございます。147万1,000円の三角、マイナスでございますので、補正後の額が519万5,000円になります。資料が誤っておりました。大変失礼いたしました。

小澤委員長 訂正をしていただきました。はい、どうぞ。

小林平出博物館館長 24ページ一番最後、4番目ですが、平出博物館の関係ですが、歳入です。長野銀行から平出遺跡の維持管理のためということで10万円の御寄附をいただきましたので、歳入の補正を行うものです。

小澤委員長 以上、補正予算関係の説明をいただきました。機会あるごとに御説明いただいていたわけでありましてけれども、改めてこれについて御説明いただきました。委員の皆さん、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、この項は終わりにします。

○その他第4号 平成26年度教育委員会関係予算（案）について

小澤委員長 次です。その他4号、平成26年度教育委員会関係予算（案）についてであります。25ページからです。これも今度の3月議会に上程されるものでございます。事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、資料26ページからお願いいたします。教育総務課からでございます。

なお、主要なもの、例年どおりのものという形のものについては今回省略をさせていただきます、特徴的な部分等についてのみ御説明をさせていただきます。

まず、26ページ一番上ですけれども、保育所施設改善事業の中でエアコン設置工事でございます。こちらにつきましては、計画的に給食調理室にエアコンを整備しておりますが、来年度はみずほ保育園と広丘西保育園にエアコンを設置することにしております。それから、来年度の未満児保育の利用希望が非常に多くなっておりまして、未満児室につきましては、体温調整がなかなか難しい小さいお子さまですので、未満児室についてはエアコンを整備するということで整備が完了しております。今回、日の出保育園と吉田ひまわり保育園につきましては、未満児増加に伴いまして、エアコンのない部屋を未満児室として使用したいということの中で、その部屋にエアコンを整備するものでございます。

続きまして、次の下の段、吉田原保育園と吉田児童館分館建設事業。こちらにつきましては、吉田原保育園の老朽化に伴いまして吉田原保育園を建てかえまして、あわせて吉田児童館の分館を2階に複合施設として整備をしようとするものでございます。

その次、児童館・児童クラブ施設改善事業で塩尻東児童館整備事業。こちらにつきましては、塩尻東児童館の老朽化対策ということで、塩尻東小学校の余裕教室を改修して学校施設内に児童館を設ける予定でございます。これにつきましては、当初案といたしましては1階設置ということ想定しておったんですけれども、学年の中に肢体不自由のお子さんがあること、それから、給食の持ち運び等の関係もありまして、現在、設置階数について、検討しております。

それから、次の教育振興基本計画策定事業につきましては、来年度でまとめの年ということで5回の審議会等を予定しております。その経費でございます。

次に、教育相談研究事業につきましては、Q-Uアンケートにつきまして小学校を1回ふやしたいということで、その費用をプラスとして盛っております。それから、日本語学級講師につきましても、今1人で対応しておりますけれども、日本語がほとんどわからないようなお子さんがふえていくという形の中で1名増員を予定しております。

それから、ページをめくっていただきまして28ページになります。小学校プール改修事業につきましては、計画的にプール改修を進めておったわけですけれども、吉田小学校が25年度に設計を完了しておりますので、その工事について対応すると。それから、桔梗小学校につきましては、なかなか傷みが激しいということの中で、とにかくプール本体のみについては改修工事を対応したいというものでございます。

次の特色ある教育活動交付金につきましては、従前、御相談それから御説明してまいりました1校当たり200万円のものでございます。

あと、給食運営事業につきましては、先ほど給食費の負担につきましては、それぞれ小学校、中学校とも10円ずつのアップを見込みつつということでございますけれども、その他、先ほど教育委員長さんの御質問ありましたけれども、学校給食の地産地消の支援の米粉パンの関係、それから漆器の給食の更新等も含めてですね、取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

羽多野こども課長 続きまして29ページこども課分をお願いいたします。29ページの一番下の子ども・子育て支援事業計画策定事業の関係でございますが、前年度と比較いたしまして680万円ほどの増額となっております。これは、システム導入費分といたしまして560万円余をふやすというものでございます。それが主なものでございます。

1枚めくっていただきまして30ページをお願いいたします。児童館・児童クラブ運営費の関係につきましては、子ども・子育て支援法の制定に伴いまして、平成27年度からは、放課後の児童

クラブを6年生まで拡大することとなっておりますけれども、本市におきましては、可能なところからやっていくということの中で、26年度から学年を拡大してやってまいりたいというふうに考えております。そこに記載のございます塩尻児童クラブから大門児童クラブまでの4館につきましては、児童館の中ではちょっと狭くて全員を見ることができないということで、それぞれ右側に書かせていただいた施設を利用させていただいて拡大してまいりたいというふうに考えております。

次の青少年育成事業の中のミシャワカとの交流でございますけれども、こちらにつきましては、20年まで開催しておりまして、今年度25年度につきましては秘書広報課で担当いたしましてミシャワカとの青少年交流を行ってきております。これを、来年度再開をいたしまして、4人を予定しておりますが、高校生または大学生くらいの方々をお願いをしていったらどうかということで計画しております。

それから、その次の放課後おさらい教室委託料ということでございますが、これは、放課後居場所づくりの対策の一環として行いたいということでございます。27年度から放課後児童クラブの学年が6年生まで拡大になるということに伴いまして、1つの居場所づくりの案といたしまして、今シルバー人材センターで土曜日に大門と広丘の2地区で行っているおさらい教室というのをやっておりますけれども、それに似たような形になろうかと思いますが、平日の、今のところ火曜日と木曜日を考えておりますが、モデル校といたしまして西小学校、放課後児童クラブで言いますと大門児童クラブになりますけれども、を対象といたしまして、4年生以上の皆さんにお声をかけて週に2回、1回2時間くらい、3時半から6時半ということで3時間開くわけですが、そのうちの2時間くらいをということで計画をさせていただいているものでございます。

最後に伯茂会館の改修工事でございますが、天井と屋根の修繕工事ということで計画をさせていただいております。200万円でございますが、2階の天井が落ちてしまったりしていることもございまして、屋根裏から水が滴っているということで1回屋根をはいで防水の対策をした上で、また瓦を戻すという工事をさせていただきたいというものでございます。以上でございます。

平林社会教育課長 31ページからの社会教育課について説明いたします。前回の定例教育委員会の中でも、予算重点施策等について説明をさせていただいておりますので、主に金額等が大きく変更になった部分及び追加する部分についてのみ説明いたします。

32ページの一番上ですが、生涯学習支援事業です。この事業の中の主なものとしまして、市民の生涯学習活動の指針として、生涯学習推進プランⅢを策定するための委託料があります。これは、当初、394万円余でしたが、委託内容の見直し等を行いまして270万円に変更となっております。

一番下、文化会館改修事業ですが、文化会館の改修事業は、年次計画を策定し、それに基づき計画的に実施しています。平成26年度の改修事業は、当初5事業でしたが、非常発電機の改修工事につきましては、1年先送りとなり、4事業に変更となりました。

33ページ、楯川地区文化施設運営事業ですが、平成26年度新たに人間国宝増村紀一郎氏による講演会を開催します。講演会は、8月か9月に、木曾暮らしの工芸館で100人規模で実施する予定です。

芸術文化事業ですが、こちらも平成26年度新たにすいわさきちひろピエゾグラフ展を開催します。いわさきちひろピエゾグラフ展は、6月から3週間、総合文化センター講堂で実施する予定です。ピエゾグラフ展のほかに、ちひろ美術館の職員によりますギャラリートーク及び水彩画のワークショップも併せて実施する予定です。

小林平出博物館館長 続きまして、平出博物館の関係で34ページになります。一番上ですが、平出博物館の関係ですが、開館以来60周年になりますので、それにかかわります講演会、展示会、記念冊子の刊行を行うというものと、博物館の脇にあります3号復元住居の屋根のふきかえ工事を行

うというものです。

2つ下、平出遺跡発掘整理事業ですが、平出遺跡の発掘調査にかかわります縄文時代篇の報告書の刊行を行うというものでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） スポーツ振興課、35ページでございます。こちらにつきましては、12月の定例教育委員会で説明した内容とほぼ同様でございますが、主なものとしたしましては、一番上のスポーツ振興諸経費の中で、来年度作成を予定しておりますスポーツ推進計画関係の予算を計上したものの、それから、2つ目のスポーツ活動支援事業で、先ほど委員長さんからもお話がございましたが、スケート振興・底辺拡大のための負担金ということで25万円を計上したものの、それから、一番下でございますけれど、市民プールのウォータースライダーの改修工事を行いたいというものなどでございます。以上でございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 続きまして36ページ、男女共同参画・人権課でございます。まず、1つ目の事業、社会人権教育推進事業。こちらにつきましては、地区あるいは企業等でも人権学習を推進するための学習会を行うというものでございます。また、豊かな心を育む市民の集い、こちらについてもこの事業の中で開催するというところでお願いしたいと思っております。

続きまして、やさしく女と男推進事業でございます。こちらにつきましては、地区での男女共同参画を地域でも進めるということで、21世紀セミナーの開催、また、地域での地域交流会の開催等、また企業での男女共同参画推進ということでセミナーの開催等を予定しております。また、最後のところにあります女性相談、DV相談の実施につきましては、これまで福祉課でDV相談受付を行いまして、被害者の生活支援等を行っていたわけでございますけれども、私どもの課でもDVの啓発事業等を行っております。その関連もありまして、女性相談にあわせてDV相談を実施して、DVの相談窓口を明確にしたというものでございます。DVにつきましては、被害者の支援については福祉課でも対応してまいりますし、またお子さんのいる家庭等では家庭支援室とも連携をとりましてDVの対応を行っていく予定でございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

小澤交流支援課長 37ページ交流支援課になります。市民交流センター管理諸経費につきましては増額になっておりますけれども、こちら、光熱費等の消費税増額に伴いまして施設の管理費の部分が上がってきますので、そちらの部分が増額となっております。

市民交流センター交流企画事業でございます。減額となっております。市民交流センター、開館しまして4年目になりますので、企画事業等、精査しながら必要なものを企画し運営していきたいと思っております。

協働のまちづくり推進事業でございますが、こちら増額になっております。まちづくりチャレンジ事業の補助金等の増額に伴うものが主でございます。内容につきましては、今年度同様に実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 38ページお願いたします。図書館事業諸経費につきましては例年と大きく変わりませんが、人件費が若干伸びておりまして、増減額の額でなく、来年度から土曜日を8時まで開館時間を延長するというようにしてございまして、その関係の人件費となっております。

あと、本の寺子屋推進事業、それから図書館サービス基盤整備事業、それぞれ若干の数字の入れかえはございますが、ほぼ例年どおりの予算対応です。

掛川子育て支援センター所長 子育て支援センターです。支援センター事業のほうでは、県で作成しました父親向けの育児情報「イクメン手帳」というものがあるんですが、そこに新たに市内の取り

組みを入れて塩尻版を増刷していきたいと思っています。それと、北部子育て支援センターの環境向上のため、じゅうたんの張りかえを実施していきます。

こども広場事業のほうでも、安心・安全な環境維持のため入り口の安全柵を改修してまいりたいと思っています。以上です。

小澤委員長 以上、11月から非公開でレクをいただいてきて、ここで付議の運びとなったわけであります。重ねて御質問等ございましたら、お出しいただければと思います。

1点、お願いします。27ページであります。教育相談研究事業、この中でありますが、日本語学級の講師が1名増ということであります。広丘小学校に県のほうから1名の増と聞いております。県からもプラス1、市からもプラス1ということで、相当日本語指導については手厚い施策になってきているわけですが、この日本語学級と日本語教室の連携状況というのは今どうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

後でいいです。

小林教育総務課長 改めて、別途説明させていただきます。

○その他第5号 平成26年度教育委員会関係行事等予定(案)について

小澤委員長 それでは、その他の5号にまいります。教育委員会関係の行事予定です。1年間の行事予定が示されております。ざっと目で追っていただいて、気がついた点あったら御指摘ください。

上條教育企画係長 今回40ページに来年度の定例教育委員会等の日程をお示ししておりますし、41ページ以降、26年4月から27年3月までの現時点で把握できる行事、会議予定等を掲載しております。現時点での予定ということで今後変更される余地もございますし、また追加されるものもこの後出てまいりますので、きょうのところは、おおよその予定を把握していただくという段階でございますのでよろしく願いいたします。

小澤委員長 あらかじめ全員で確認しておくようなこと、ございますか。

委員のほうから何か、検討するようなことございますか。

事務局、よろしいでしょうか。

上條教育企画係長 はい。

6 閉会

小澤委員長 長時間ありがとうございました。本日本日予定された案件は全て終了いたしました。これで、2月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

○ 午後3時18分に閉会する

以上